

# 長野県林業大学校グレードアップ推進会議（第4回）議事録

---

- 1 開催日時 平成30年8月24日（金）13:30～16:00
- 2 開催場所 林業大学校 講堂
- 3 出席者 植木 達人 座長  
相川 高信 委員、江田 慧子 委員、浜田 久美子 委員、  
林 和弘 委員、原 久仁男 委員  
城 風人 信州の木活用課長、河合 広 林業大学校長、千代 登 企画幹  
ほか林務部職員
- 4 会議事項 (1) 第3回会議内容について  
(2) 報告書（案）について

## 5 会議内容

### [開会]

#### ◇ 事務局

ただ今から、平成30年度第4回長野県林業大学校グレードアップ推進会議（以下「推進会議」という。）を始めさせていただきます。本日は、青木委員がご欠席されておりますので、6名の委員の皆様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、城 信州の木活用課長からご挨拶を申し上げます。

### [あいさつ]

#### ◇ 城 課長

信州の木活用課長の城でございます。本日は、平成30年度第4回となります推進会議の開催にあたりまして、植木座長をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。また、日頃から長野県の森林・林業施策の推進におきまして、ご理解、ご協力、そしてご支援をいただきまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、林大における前回7月の会議以降の動きとしましては、進学希望の学生に対するオープンキャンパスを8月4日と19日の2日間開催いたしまして、50人近くの学生が参加いただき、非常に関心も高かったということでございます。また、8月4日には40周年の記念シンポジウムを、木曾町文化公園ホールで開催し、開校以来の講師として貢献いただいております名古屋大学名誉教授の只木様、林野庁で人材育成を担当している研究指導課長にお越しいただき、基調講演、それから「森林を支える若者を育てる」というテーマ

でパネルディスカッションをしていただきまして、森林・林業と人材育成の重要性を関係の皆様幅広く発信したところでございます。

こうした動きも踏まえまして、本推進会議におきましては、前回7月の会議では、地元の林業事業体の視点ということで、勝野社長にもお越しいただいて、意見交換を行ったところでございます。併せまして、具体的な林大の方向性ということで、修業年限や学校体制といったところについてもご意見をお出しいただいたところでございます。

本日は、またこれまでの皆様のご意見を踏まえまして、資料も用意させていただきましたので、本報告書案について、引き続きさらにご議論いただき、次回第5回が報告書の取りまとめになりますので、それに向けてさらなる充実をいただけるよう、忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、本日も、少し蒸し暑い中ではございますが、ぜひ熱いご議論をお願いします。

#### ◇ 事務局

それでは会議事項に入らせていただきます。会議の設置要綱の規定に基づきまして、植木座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

### [会議事項]

#### ◇ 植木 座長

それでは早速議題に入りたいと思います。本日の会議事項は、第3回会議内容の振り返りと、報告書（案）の検討です。委員の皆さんには、17日でしたか、会議開催直前となりましたが、報告書（案）を送らせていただいたかと思います。とりあえずこの内容をもとに、皆さんの意見を聞きましょうということで投げかけさせていただいたわけです。その案に対し、さらに皆さんから意見をいただきました。大変うれしく思っています。たくさん意見が出て、現在の案をもっといいものにしようと思気込みが、委員の皆さんから伝わってきて、まさに林業グレードアップのための、日本一を目指す林業大学校として、前向きなご意見がたくさんあって、うれしく思っているところでございます。今日はそこを詰めながら、大枠で皆さんに内容をお認めいただいて、来月9月20日の第5回会議で完成としたいところでございます。

本日いただいたご意見・ご指摘を、また事務局と私で見直しながら、できるだけ早いうちに皆さんに修正案を再度送付させていただきたいと思っています。それを踏まえて、またご意見をいただき、9月20日の第5回会議で最終案として決めていきたいと思っています。

いよいよ報告書の最終段階に来ているところでございますので、遠慮なく、今日も少し時間がかかるかもしれませんが十分議論を尽くしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、まず第3回会議内容について、事務局から説明をお願いします。

◇ 事務局

(資料1について説明)

◇ 植木 座長

前回の振り返りということで、要点を説明していただきました。何かお気づきの点はございますか。よろしいですか。何かありましたら、また後で結構ですので、どうぞ遠慮なく言ってください。

それでは、本日の本題である報告書(案)について議論していきたいと思います。資料2、これは確か私の方から17日に提出させていただいたものです。事務局から説明をよろしく願います。

◇ 事務局

(資料2について説明)

◇ 植木 座長

ありがとうございます。ただいまのご説明は、第3回の議論をもとに、少し修正すべき点を書き直して作ったものです。これをもとに皆さんにご意見をいただきたいとお願いしたところでございます。これを踏まえて、委員の皆さんのお手元に、別冊として、委員の皆さんからいただいたご意見をまとめたものを配付しています。これからの議論は、この別冊を中心に行っていきたいと思います。途中、休憩をとりながらやっていきます。

たくさんのお意見が出ましたので、細かい部分、個人的に私がよしとしたところは、もうそれでいくことにしようと思います。重要なポイントについてはみんなで議論していきたいし、また、補足的な説明はご意見を出していただいた方からしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、別冊の1頁、「はじめに」というところですね。ここで、少し真ん中あたりで、浜田さんから、『育てる時代』から『利用する時代』を迎え』というところは、『育てる林業』と『利用する林業のバランスをとる時代』だということで、書き替えたかどうかということですね。林業ですから、もちろん循環的な森林づくりとその利用ということで、仰ることは当然だと思います。ですから、『育てる時代』から『利用する時代』、これは時代の流れの大きなキーワードとしてこう言うのですが、基本的には『育てる時代』から、一方では成熟したものを利用しつつ、山を再生して行って、持続可能な林業経営をやっていくことになるわけです。そうしますと、浜田さんの説明の方がよりの確ではないかと思っておりますが、そのようにしてよろしいですか。私はそれでよいのではないかと考えています。

それから、3頁から『今日における森林・林業の現状と社会変化』ということで、いろいろご意見をいただきたい。要するに、私としてはこの文章、平成30年3月に中間報告書を出したときはいいと思っていたのですが、やはりくどく感じる部分や、整理ができていない部分があり、もっとすっきりしたいと。おそらく、皆さんのご意見の底流にも同

じものがあると思っています。大いに結構で、読みやすく、わかりやすくということを一に作っていきたいと思いますので、ご意見が出ているようなところを少し議論していきたいと思っています。

まず、相川さんから、(1)及び(3)について、世界→長野県→国の順に内容を整理してはどうかというご意見をいただいています。現在は、世界→国→長野県の順に整理されているのですが、それを変えたらどうかというご意見ですね。

◇ 相川 委員

そうですね。(1)として「わが国林業の近年の特徴」から始まっていて、その次に森林経営管理法、森林環境税（仮称）の話があって、その後に長野県のことが入っています。(1)の中に「SDGs」とか、国際的なところも少し言及しているところです。

ただ、改めて我々が議論してきたことを考えると、ちょうど前回は「Society5.0」というような、私も初めて勉強するようなことが含まれていたのも確かですがそういったことだとか、フォレストバレーもそうだと思いますけれども、バイオエコノミーというキーワードだとか、仰ったことがあったのではないかと記憶しています。世界で起こりつつあることに、正面から長野県としても向き合っていくということが、総合5か年計画などを見ても強烈に意識されているということであれば、大きくは世界の流れがあって、それで長野県としてどうするという話があり、かつ国としてもこうですよという順番の方が、学校のスタンスが明確になるのではないかと思います。中間報告書で既に記載している部分に関する大改造になりますが、あえて提案をさせていただいた次第です。

◇ 植木 座長

非常に文章が整っていて、これはそのまま拾い上げていいのではないかと私自身は思っています。浜田さんも順番の変更について賛成ということですね。よろしいですか、順番の変更。

◇ 浜田 委員

私としては相川さんと同じ気持ちです。

◇ 植木 座長

元々の案では、わが国の林業の近年の特徴があって、それで国の話があって、長野県の総合5か年計画というのがある、大枠の話をしてからその後に長野県の林業にぐっと引き寄せる形になっています。

修正案の文章、私も非常に好きなのですが、少し気になったのが、「予想される劇的な変化と森林経営」のところで、これは、国際的な情勢がこうなっているという説明があって、その後に長野県についての記述が出てくる。(2)として「長野県の総合5か年計画における森林・林業の位置づけ」が来ていると。そして5頁に「わが国における森林・林業政策の変化」と来る。これをすっきりさせたくて、どのように捉えたらいいのかと思っています。

ます。

それで、ずっと後ろへ飛びますが、27～29頁に、林大のグレードアップの必要性として、「林業教育機関としての林大を取り巻く情勢の変化への対応」が載っていますよね。その後「総合5か年計画への対応」として28頁に載っていて、その後29頁に「森林経営管理法の成立と森林環境税の創設」として、基本的にはこの部分も世界→長野県→国という順番で書いてみてはどうですかというのが相川さんのご意見ですね。

それで、少し読んでみると、この辺りはやはり複雑で、私は読みにくく感じました。それで、世界や国、県の大きな枠組みなどの話は、前段として捉えてしまっているのではないかと。我々はここで、特に林大のグレードアップどうするのかということに特に焦点を当てていきたい。その際に、世界や国の問題をあまり書き込むといろいろな意見が出てしまって難しいので、そこをすっきりとさせる。意見としては、28頁の「総合5か年計画への対応」は、最初の方とくっつけてしまう。ただ、そうすると重複する箇所が出てきて読みにくいので、ここは簡潔にしてしまえばどうか。

それから、29頁の森林経営管理法の成立というのは、もう削除していい。というのは、法案としてのもので、これはコメントとして1箇所入っていればいいだけのものだからです。なぜこれが必要かと思ったら、農山村や市町村、自治体が、今後こういうことについて積極的にやっていくためには、どんな人材が必要かを述べる必要があるからです。この要素がどこかに入っていればいいわけです。ですから、あまりここで同じようなことは書かないということにしてみてもどうかと私は思っています。

少し面倒で分かりにくいかもしれませんが、このように直したい。前段部分はできるだけ簡単にしたいので、文言についてはまた修正があるかと思いますが、枠組みとして次のように捉えたいと思っています。まず「(1) 予測される劇的な変化と森林経営」は、この頁の下から5行目まででいいとします。そして、6行目からは国内のことが書いてありますので、ここはもう項を上げて(2)としてしまう。順番は、私は世界→日本→長野という順にしたい。国の政策は、世界の情勢をつかみながらやっていて、県の流れは国のそういった流れに適合するように動いてきている。世界の流れの中からもいいですが。やはり順番は、国からのいろいろな政策立案があって、それで県が動いてきているという、その方がわかりやすいのではないかと思います。元々の案でもそのようにしています。ですから、この下から4行目の部分に項目を入れて、例えばここに「わが国の社会情勢の変化と森林・林業を取り巻く状況」として、日本の状況をここに入れていきたい。そうすることで、次の頁がすっと頭に入るわけです。ここは修正案を採用していいと思っています。ここに、森林・林業分野の問題として、5頁の「(3) わが国における森林・林業政策の変化」がありますが、これの上の部分だけ、ワンフレーズだけ、だから「一方…(中略)…地域振興に寄与することなどを狙いとしています。」というのが、この4頁の真ん中に続いて、もう1つ、6頁の上の方、「もう一つ大きな変化は、1990年代後半からの国全体の地方分権の流れもあり…」がこれに続くようにしたいと思っています。そうすることによって、国の情勢の変化をここで捉えることができ、その後で長野県の問題に立ち入りたいと思っています。長野県の総合5か年計画における、4頁(2)の部分に、先ほど言いました

28頁の同様の内容が記載された部分を、ここにポイントをしぼって持ってきてつけ加えるということにしたい。それから、6頁の森林経営管理法に係る部分は、ボックスに入れるなどしてはどうかと、相川さんから意見が出されていますので、制度説明の部分ですしそれでいいのではないかと私も思っています。したがって、長野県の問題としては、総合5か年計画に焦点を当てて書くということではないかと思っています。そうすると、ここまでで、世界の状況の変化、それから国の流れだとか問題点だとかが出てきて、そして長野県は総合5か年計画の中でこうしてやっていくと、そのときに林業・森林はこうあるべきだということを記載してはどうでしょうか。28頁の重複する部分の記載は削除してしまう。そのように、構成を変えていきたいと思っています。

そして7頁の第2章、「長野県の森林・林業の現状と課題」という、我々が林大をグレードアップするための議論の中心となる部分がここから出てくるわけです。その前に大きなバックグラウンドを押さえておかなければいけない部分というのは、6頁までの話になるわけですね。その方が分かりやすいのではないかと思っています。

とりあえずここまでどうですか。相川さんのご意見を私なりに解釈した上で、このように考えています。

#### ◇ 相川 委員

結構です。植木先生、どうもありがとうございます。私も実はその28頁あたりの書きぶりなど整理が必要だと感じていました。そこが手付かずになっていましたので、今ご提案いただいたような改造を施せば、よりロジックがすっきりしますので本当にありがたいですし、よろしいのではないかと思います。そういうことであれば、別に世界・国・長野という順番、そういうことも、私はそういうことでよろしいかと思います。あとは、一度また組み替えてみてから、少し調整はあるかもしれませんが。現時点で気付いたことをいうと、資料の3頁の下のところに(2)の日本に係る部分を入れていくという方向ですが、4頁の下の方の、AIだとかIoTだとかの話は、どちらかという世界共通の話題として整理されるかもしれませんので、この部分だけは(1)に入れていただいた方がいいかもしれません。これは後で、まとめのときにでも整理すればよろしいかと思います。大枠については、植木先生の再整理に賛成させていただきます。

#### ◇ 植木 座長

再度整理して書き直しますので、また修正したところで読んでみてください。その上でまたご意見をいただきたいと思っています。そういう流れにしたほうが、私としては分かりやすくなるのではないかと思います。他の委員の皆さんはどうですか、今言ったように枠組みを変えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、それでよければ、事務局にはお手数をおかけしますが、整理していただいて。おそらく大体は文章の切り貼りでなんとかかなと思います。重複部分を削除してもう少し読みやすくしましょう。

◇ 事務局

確認ですが、第4章、27頁は(1)のみの記載になるということによろしいでしょうか。

◇ 植木 座長

この章はここまで述べてきた内容のまとめの部分であり、オチになるわけです。ですから、これはこれで、このまま立てておいていいのではないかと思います。必要性を明確にして、前面に出す方がいいかなど。

◇ 事務局

わかりました。では、(1)を残して、(2)及び(3)は第1章に移動させます。

◇ 相川 委員

逆に(2)と(3)を削ることによって、今(1)に列挙されている部分を、加筆しないといけないところが出てくるかもしれませんね。

◇ 城 課長

市町村の体制に係るところは、(1)の列挙の部分、重要な課題が浮き彫りになった項目の中にいれ込んでいいかもしれませんね。

◇ 植木 座長

そうですね、入れてもいいかもしれません。文章の書き方についてはお任せください。

とりあえず、第1章はそういうことで整理し直すということにしたいと思います。

それから、次に第2章の「長野県の森林・林業の現状と課題」ということですね。相川さんからの意見で、この部分は巻末資料に送ってもいいのではないか、これはどういうことでしょうか。

◇ 相川 委員

浜田さんはそのままここに置いておいた方がいいというご意見だったようですね。私は第2章が少し長くなるので、読みやすさを考えると、一部資料編にしてもいいのではないかと思ったということです。あくまでも1つのアイデアですので、ご議論いただければ幸いです。

すみません、第1章にも関係しますが、第1章の4頁、見出しとしては、長野県の総合5か年計画における森林・林業の位置づけという表題を残して提案をしたのですが、まだ迷いがあるというか、事務局の方に聞いてみたいと思っていたのは、県の林政の流れを考えたときに、平成16年の条例を引っ張り出してあって、これはおそらく政策的に上位に来るのが条例だと思うのですが、もしかしたらもう少し触れるべき要素があるような気がして、条例を作ったとき、森林・林業基本計画なり森林・林業基本法を受けて作った、国から県へという流れで作ったと思いますので、多面的機能の発揮だとかそういった

が重視されていて、それは今も基本としてももちろん残っているのですが、資源の成熟といった視点もまた重要なことだと思いますので、再度整理する中で(2)の書きぶりも改める必要があるかと思っています。

また、今議論し始めた第2章のところで、ここは量的なデータなどがかなり多いわけですが、政策として拾っておく必要があるような内容があれば、触れる必要があるのではないかと考えています。巻末資料に送ってというのは1つのアイデアであって、こだわっているわけではありませんで、皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。

◇ 植木 座長

難しいのは、4頁(2)の表題をどうするかによって変わってくると思うのですね。今言ったように、例えば条例だとか森林づくり指針だとか、長野県ではいろいろな政策を打ち出しているわけですね。ですから、総合5か年計画だけではないのも確かです。そうすると、この書きぶりをもう少し膨らましてもいいと思いますし、項目名も少し書き直すことになると思います。

ただ、それはそれで1つの考え方だと思うのですが、7頁には「長野県の森林・林業の現状と課題」があるのですよね。この冒頭に政策的な話題を入れてもいいわけです。その中で、長野県というのはこういうところで、こういう資源があって、素材生産業者はこうであり、そして労働災害はこうなっているという流れでもいいわけですよ。そうした方が読みやすいかもしれないですね。

◇ 相川 委員

そうですね。私も書きかけて、あまりここを長くしたくなかったのですが、条例しか触れなかったわけですが、ホームページを見て、森林づくり指針だとか、アクションプランだとか、もしかしたら森林環境税（仮称）だとか、いろいろあるというのは認識しています。

ただ、その整理というか、我々の認識として、先ほどの浜田さんの『「育てる時代」から「利用する時代へ」』のように、割り切りではなくて両方必要なのだということも、過去から作られてきた施策をきちんと整理すれば自然に出てくのではないかという気もしています。その辺りをコンパクトに盛り込んで、かつ長野県の総合5か年計画でここに踏み込んだ、ということで整理できると非常にいいのかなと。

◇ 植木 座長

そうですね。第1章は、例えば世界的な潮流と国の流れというところに絞って、第2章で長野県の問題としてさまざまな政策等を述べた上で具体的な話に持っていく方が、もしかしたらすっきりするかもしれないですね。林さん、どうですか、今の議論について。

◇ 林 委員

筋論としては、そういう経過も大事ですよ。



◇ 植木 座長

では、一度修正してみましよう。総合5か年計画も含めて、さまざまな長野県の政策を第2章に移して、冒頭で整理します。その上で、いろいろと具体的な内容に移ると。あと、この内容は巻末資料にはしない方がいいのではないのでしょうか。具体的な数値として長野県の現状をきちんと述べておいた方がいいと思います。

◇ 城 課長

県の施策のところ、どこまで書き込むかという点についてですが、確かに整理として、第1章で世界と日本、第2章で長野県としての森林・林業の課題・政策を整理するというのも1つの整理ですが、そうすると県の施策について網羅的に、それぞれの項目に応じた施策を個別に書いていくような形になって、ますます長くなるのではないのでしょうか。課題と政策は表裏一体のようなところはありますし、ここはこの程度の記載にして、4頁に施策の方向性の部分を、相川さんの仰るとおり視点を広げて、なおかつ簡潔に書くのはどうでしょうか。総合5か年計画における内容というより、項目名ももう少し、長野県の方向性のようなものにして、さらっと書いた方がいいと考えます。第2章に施策に係る内容をすべて移行すると、報告書の中でありとあらゆること施策とそれに係る現状・課題を書かなければいけなくなって、バランスが取れないように思います。

◇ 浜田 委員

確かに、冒頭が長くなりすぎて、なぜ林大を改革するのかにたどり着くまでに嫌になってしまうと思います。

◇ 城 課長

長野県の現状と課題があって、だから林大をどうする、とつなげたいわけです。そこに現在の県の施策を書くと、現状として整理したそれぞれに、県としてはこう対応しているとか、一般の施策を全部書くことになってしまうと思います。個人的には、4頁(2)をもう少し膨らますというか、一般的な内容を、総合5か年計画だけではないというところをもう少し整理し、事務局としても案を出ささせていただいて、それでまた見ていただくというのでいかがでしょうか。その上で、第2章について、今からいろいろなご意見が出されるとしますので、必要なものを足していくということだと思います。

◇ 植木 座長

分かりました。県の政策的な内容は第1章で整理してはどうかということですね。第2章は現状と課題に絞ると。この辺りは、事務局と検討してみたいと思います。できるだけわかりやすく、すっきりさせたいと思っています。とりあえずそういうことでよろしいでしょうか。

第2章についてももう少し議論をしたいのですが、ここはそれほど大きな変更点はないようですね。浜田さんから、今言ったような、なぜ林大をグレードアップする必要があるの

か、これを明確にするのがまず大事なのではないかとということでご意見をいただいていますね。

◇ 浜田 委員

この冒頭部分は、もともとは第1章の最後にあったものをこちらに移したものです。国だ、県だ、世界と流れてきたときに、何が論点なのか忘れてしまいそうなので、ここでもう一回、この報告書はこのために書いていますということを押さえておきたいだけです。後段にあるよりも冒頭にあった方がいいかなと。

◇ 植木 座長

私もこの方がいいと思っています。ただ、ここで下に2行加えてある、「この目的のもと、本県の…」という部分、目的という表現はやめませんか。

◇ 浜田 委員

文章は適切な表現に直していただければそれで構いません。

◇ 植木 座長

目的はもっと他にもいろいろあって、ここまで述べてきた内容が目的のすべてではないので表現は少し修正させていただければ。前後のつながりを良好にする意味で、このように、つなげたらどうかということですね。これはこれでよろしいかと思えます。

それから8頁ですか、森林資源のところ、青木さんからの意見、これもよろしいですよ。長野県の林業の歴史についてはほとんど触れてないですから、歴史的な問題を少し織り込んだ方がいいということです。この他、木曾以外に何か長野県ではありますか。カラマツとか。この視点は大事だと思いますので、文言をもう少し工夫したいと思います。

それから9頁ですね。若干の修正があります。これはこれでいいのではないかと思っています。また、青木さんの意見で、事業体から吸い上げたニーズをここに織り込めないかと。これについて、事務局としてはどうでしょうか。

◇ 事務局

もともとグレードアップの必要性のところにあった事業体からのアンケート結果を、事業体からの意向として、第2章(7)に統合していただきました。これにより、事業体の意向をまとめる項目を整理したので、そちらにすべてまとめた意向が事務局としてございます。したがって、こちらに入れると重複になるのではないかと書かせていただきました。

◇ 植木 座長

わかりました、了解です。ではこれはこの程度で。

あとは青木さんから、消費者だとかイノベーションだとかの文言追加がありますが、採用したいと思います。

それから、その後 15 頁の教員体制のオですね。

◇ 相川 委員

第 3 章に入る前に、第 2 章について 1 ついいですか。気付けばよかったのですが、要素として、例えば県内の松枯れの問題だとか、野生鳥獣被害だとか、キーワードとしてどこかに入れた方がいいのではないかと思います。それほどでもない問題ならば、別に書かなくていいとも思いますが。すぐに何か対策が講じられるようなものではないとは思いますが、森林資源のところで松枯れについて触れるのはやや違和感がありますし、更新の確保も必要ですと書かれているところにシカの害を入れるのもどうですかね。

◇ 植木 座長

大変深刻な問題ですよ。抜けているのはなぜかと思ってしまうですね。付け加えましょう。

ここままで何か皆さん何かないでしょうか。疑問点でも結構です。

14 頁の教育方針に加筆してはどうかということで、これは採用しましょう。

そして、15 頁のオが、元々はカリキュラムとなっていたのですね。ここに、教員体制というのを入れて、カリキュラムは項目カにしたということですね。15 ページ、オをどこから移動させたということですか。

◇ 事務局

もともとカリキュラムの文章内にあったものを 2 つに分けたということです。

◇ 植木 座長

なるほど、教員体制は教員体制、カリキュラムはカリキュラムとして分けたと。相川さんから分割した方がよいのご意見があったということですね。これはいいですね。

それから 18 頁。下から 3 行目、「女性の発想や役割を最大限に活かせる雇用機会の創出」、これは青木さんの意見ですね、男女雇用機会均等の方針があれば、要するに女性に係る機会の均等などの問題点をもっと強調しましょうということで、採用していいですね。事務局から、参考資料として県の第 4 次長野県男女共同参画計画の概要版を添付していただいていると。簡単にご説明いただけますか。

◇ 事務局

委員の皆さんに配布させていただきました別冊の最後の頁に資料を添付しています。第 4 次長野県男女共同参画計画ということで、県のこういった計画に関する文章を盛り込んで、少し内容を膨らませた方がいいのではないかとのご意見をいただきました。資料の中段、特に重要な視点という四角囲みがありますが、例えば女性のエンパワーメントとチャレンジの促進だとか、男女共同参画の理解促進だとか、様々な主体との協働のようなものが重要な視点と挙げられています。それらを踏まえて進める取組として、県としてどう

いうことを進めて目指す姿を実現するのか、1・2・3として整理されています。今回、コメントに記載させていただきました文章は、目指す姿1「あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現」ということで、ここでいう社会はかなり広範なイメージであり、当然ここには産業関係のことも含まれています。この目指す姿というものを参考にして、冒頭のとおり肉づけができないかということで、例えばですけれども、『県が策定している第4次長野県男女共同参画計画においても、目指す姿として「あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現」など挙げられていることから』などの文章を追加できるのではないかと事務局意見を記載してあります。

◇ 植木 座長

なるほど。いいのではないのでしょうか。その程度であれば付け加えた方がいいかもしれないですね。これからは、女性の活躍についてももっと強調していいのではないかと思います。それでよろしいかと思います。

それから19頁の学生の入学動機の部分で、青木委員から、女子学生の動機と分けることができないかということですが。

◇ 事務局

青木委員のご指摘のとおりに分轄することは可能でございます。ただし、林大はそもそも女子生徒が少なく、サンプル数が過少となってしまいます。去年のアンケートで回答していただいた人数は39人ですけれども、うち5人しか女性がおりません。ですから、非常に少数のサンプルによるものでよければ可能であると書かせていただいています。

これだけだとイメージができないと思ひまして、参考として、分割した整理方法の案を併記しています。例えば20頁にグラフが出てまいります、今回の回答は、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」「どちらかと言えばあてはまらない」「あてはまらない」の4段階評価とさせていただいたので、これを数値に換算して平均を取ることが可能です。男女別に平均を算出し、その上位5つの項目を男女で比べればその傾向を捉えることができるかもしれないということで、コメントの中で整理させていただきました。

◇ 植木 座長

サンプル数が少ない状況で整理すべきかどうかと。

◇ 事務局

そのとおりです。グラフとして統計的に整理することはできないのではないかと考えています。

◇ 植木 座長

参考に記載していただいたコメントの数値を見ると、男子と女子で分けてみたら、女子の入学動機の1位は「興味のある分野を勉強可能だから」で4.0、大変積極的な意見ですよ

ね。男子の1位は、学費が安いから、です。女性はモチベーションが高くてやる気があると考えられますよね。4段階評価で見た場合の4.0というのは、ほぼみんながそう言っているということですね。

◇ 浜田 委員

ただ、5人という数字を示して、それにどの程度の意味があるのかについては疑問です。

◇ 植木 座長

そこですよ、統計的にほとんど意味を持たない。

◇ 相川 委員

現場の感覚はどうなのでしょう。

◇ 植木 座長

河合校長いかがでしょうか。特筆すべきことはありませんか。

◇ 河合 校長

男子学生の場合には、何というか、林業を全般的に捉えている人が多い印象ですが、女子学生の場合は、樹木医になりたいとか、具体的な目的があるように思います。男子学生でも、公務員や進学に絞っている子もいますけれどね。

◇ 江田 委員

多分、女性の方が「オタク」的な要素が強いと思います。それにどうしてもなりたいたいというような。それ以外は考えていない、ぜひなりたいたいという子が入っているのかなど。

◇ 相川 委員

オタクというのはいい意味で、ですよ。

◇ 江田 委員

そうです。スペシャリストとも言えるかもしれません。

◇ 植木 座長

青木さんが女性の視点を文章に盛り込みましょうというご意見なのであれば、ここで学生の入学動機、別に数値でなくてもいいと思います。例えば教員がどう感じるかという視点でもいいと思います。女子学生と男子学生の違いを少し文章で書いてみるとか。難しいですけども。

◇ 河合 校長

実際に試験をやると、女性の成績がよいことが多いように感じますね。試験面接だとか、小論文だとか、入学選考のときの印象も、女性の方がしっかりしている印象を受けることが多いです。

◇ 植木 座長

ここは林大の先生にお任せしましょうか。事務局で整理案を作成してもらいましたが、やはり数値として示すのは少し苦しいと感じます。以降のコメントでも、青木委員からは女子学生に関する部分を抜きだして表記してはどうかという意見が出ますが、サンプル数が少ないですからね。あまりにも少ない数での分析は意味を持ちませんから。青木さんにはそのように説明してはどうかと思います。ただし、これ以外のところでも、女性に係る整理ができるものが何かあればと言っています。

林大の先生に実感として、日常の、授業だとかの中で感じることを入学動機と絡めてご意見をいただいています。河合さん、お願いします。

21 頁が卒業生の県内就業率ですね。ここも青木さんが女子学生の内訳が記載できないかと。これも難しいですね。ここは 10 年間分記載しているのですでしたか。

◇ 事務局

10 年間累計で 37 人です。全体の卒業生が 10 年で 197 人、そのうち女性が 37 人です。

◇ 植木 座長

どうしても小さいですね。統計的な問題があるということで。ここはこれくらいでよろしいのではないのでしょうか。

22 頁、在校生の満足度。これは、青木さんが女子学生の満足度と言っていますね。満足度か、または他に裏付けに適した情報があれば記載してみましよう。何かありますか。河合校長いかがでしょうか。定量的に示すことは無理ですから、定性的に書くしかありません。できれば河合校長に記述をお願いできればと思うのですが。

◇ 江田 委員

男女とも同じ傾向だった、と記載するのはどうでしょうか。わざわざ分けてデータを出さなくても、男女とも同じ傾向だったと書いてしまうとか。

◇ 河合 校長

結局、不満は男子寮のことですよ。女子寮は新築で新しいですから、男子学生と女子学生の傾向は変わってしまいます。

ただ、老朽化はしていますが、学校そのものには満足しているわけです。

◇ 植木 座長

特に女性があれこれということはないと。

◇ 河合 校長

そうですね。

◇ 植木 座長

それで、それ以外に浜田さんからご意見をいただいていますね。

◇ 浜田 委員

極めて満足度が高い、だけだと、じゃあもう他にすることは施設整備くらいしかないのですね、となってしまうのではないかと思います。そうすると、林大をグレードアップしなくてもいいのではないかという結論になってしまうので、少しトーンを落としてはどうかと思い、意見を書かせていただいたところです。

◇ 植木 座長

なるほど、トーンを落としたりと。ただし、調査結果を見ると、「満足」「やや満足」の割合がかなり高いわけです。これだけ高かったら、極めて高いと言っていいくらいではないかと思えます。そこは押さえておきたいと思えます。

33 頁、ここについては、専門職のレベルへと押し上げるという書き方に変えてみてはどうかということですね。ここは問題ないですね。

それから 24 頁、ウのところでは、事業者が技能者に求める能力、のようにタイトルを変えた方がいいのではないかということですね。事業者からこういうことがアンケートでは言われているということですから、この方が的確ですね。

それから、浜田さんからご意見をいただいていますね。

◇ 浜田 委員

前々回、林さんが、環境や生態系のお話をしてくださって、これは本当に重要だなと思いました。今までもきちんと培ったところで、それが現場の森林組合の幹部の方からお話いただけたというのは非常に大きいことであり、少し入れられないかと思って書いてみました。

◇ 植木 座長

大事なことですよね。生態系をしっかり踏まえて、施業やデザインに取り組む。林さん、この他にもう少し何か書けませんか。事業者の求める能力等ということ。

◇ 林 委員

自分で言っておいて気が付かず申し訳ありません。本当、ここが今森林組合の課題でも

ありますから。

◇ 浜田 委員

勝野さんは哲学がほしいと仰っていましたよね。

◇ 植木 座長

何かその辺、勝野さんの意見の中で、こういうことを求めているというものを付け加えるのは手ですね。青木さんから、せっかく事業体関係の方にお話を聞いたのだから何か聞き取り結果を付け加えてはどうかと言われてますし。それで林さんから何かあればと思います。森林組合としての立場からでも構いません。

◇ 林 委員

話が大きくなってしましますが、結局、山村を維持する上での我々の職場の考え方ですが、少子高齢化、限界集落になり廃村になっていくという、そういう経過が生まれかねない所が各所にあって、その中で私が職員に言っているのは、森林組合の職員はそういう山村集落に最後まで残って山を見る人間になれということを言っています。学生の頃から、常に山へ目を向ける専門的な人間を置きたいと思います。大平宿という、あれはまさしく限界集落を超えた廃村の集落ですね、あれは皆で守る取り組みを行っているからまだ建物として維持できています。将来生まれかねない山村の姿があそこにあるわけです。だからうちの職員は、社会的な使命感を持って、住むことによってそれを守る、山に目を向けるという、山を常に監視していく職員でありたいと思います。目が行き届かなくなると、山が荒れる元凶がつかめないままになります。そこでいきなり大きな災害が起きています。よく見れば単に側溝が泥で詰まっていて、水がそこからあふれ出て大きな災害を起こした、とか。人が常に目を行き届かせていけば事前にケアできるわけですから、そういうことが第一でしょう。山村の人口がどんどん減っていく中で、最後の守り手をうちの職員がやれと言っているわけです。そういう役目は、森林組合の我々の職務として大事な部分だろうと思いますね。

◇ 植木 座長

その辺りをうまく書ければと思います。

それから、ここには市町村が林大の学生に求める能力がありませんけれども、原さんどうですか。林大にどういう人材を求めるか。

◇ 原 委員

難しいですね。町村の場合は専門職を置かない風潮になっていってしまっていますから。それは林業に限らず、土木系統もそうです。唯一、健康関係や子育ての分野は専門職がいますけれども。結局、林業等についてはなかなか専門職を置かない傾向になりつつありますから、非常に難しいですね。



◇ 植木 座長

それを置くようにするということが大事だと思いますがね。市町村の中には、森林率が9割とかというところもあります。森林率が9割なのに専門職がないとはどういうことかと。ヨーロッパへ行ったら「それって変じゃないか」と言われますよ。

◇ 浜田 委員

その専門職の認識自体、それでいいのかと問いたいところですよ。必要だとみんなに理解してもらえるような状況にしなくてはいけないのではないのでしょうか。まるで皆、要らないと合意してしまっているように感じますよ、今の話だけを聞いていけば。

◇ 植木 座長

市町村によっては、専門職の位置づけをもっときちんとすべきですよ。特に山村、林業地帯というのは整理すべきだと思います。そういったことを課題に入れてもいいと思いますけれど。

◇ 城 課長

職員としてぜひ雇っていただきたいという面はもちろんあります。それと、地域づくりとか、地域にいていっしょにその地域を盛り上げていく、報告書にも地域経済の活性化に貢献という記載がありますが、地域づくり、社会活動に参加してくれるような人材もどんどん育成して、やはり地元に残ってほしい、地元で活躍してほしいという気持ちはあります。

◇ 原 委員

そうですね。職員としてというよりは、むしろ地域の中にそういう人材がたくさんいれば、それが一番だと思います。今、森林組合の職員の話も出ましたけれど、いろいろな形でそういう皆さんがたくさんいればいいですよ。

◇ 植木 座長

その辺りの書きぶりをどうするかは検討しますが、少しそういった内容も加えてみたらどうかとは思いますがね。

◇ 城 課長

その他、労働安全に関わることとして、勝野さんのご意見で言えば、安全教育をもっとやってほしいという話がありました。そういった内容をもう少し入れてもいいのではないかと思います。

◇ 植木 座長

前回の勝野さんの話を読み直して、重要なポイントは載せた方がいいかもしれません

ね。そこは付け加えるような形になっていくかと思います。

それから次は24頁、全国の林業教育機関の状況、これは青木さんが付け加えた部分ですか。

◇ 事務局

そうです。

◇ 植木 座長

そういうことですか、わかりました。この辺の書きぶりはまた考えさせてください。

ひとまず、第2章、7～26頁まででご意見があればいただきたいと思います。ご意見はまた事務局と練りたいと思いますが。とりあえずよろしいでしょうか。ではまた何かあったら後でいただければと思います。それではここで一旦休憩としましょう。15時10分から再開ということにします。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

◇ 植木 座長

それでは再開します、よろしくお願いいたします。それで、27頁の第4章ですね。グレードアップの必要性ということで、もうこれはこれでいきましょうかという部分になります。

それで、付け加えたのは次の28頁、最後の○「多様な人々とのコミュニケーションが不可欠である中、全寮生活での交流を特徴としてきたことから、コミュニケーション能力を高めるための授業に焦点が当てられてこなかったこと」というのは、これ、浜田さんからの意見でしょうか。

◇ 浜田 委員

そうです。これからの大きなポイントとして、コミュニケーションの部分を実際立させていきたいと考えました。

◇ 植木 座長

そうですよね。この各項目が、これまでの分析から浮かび上がってきたことですよということになります。文言についていろいろとご意見をいただきましたので、これは事務局で最終確認させていただいて直すということでお任せください。

その後の(2)については、先ほど議論したように第1章に移動させますのでここには入れません。次の29頁の(3)も削除ですね。第4章は、これでもう明確にグレードアップの必要性はというか、問題点・課題はこれだからという流れで、最後の6行につながる流れにしたいと。これでここはすっきりしますね。よろしいですか。

第5章30頁、ここで、教育理念、教育目標、教育の柱があります。それで、31頁、青木さんから、教育の柱の順番を入れ替えてはどうかというご意見ですね。順番を入れ替え

ると、表の◎がバラバラになってしまうわけです。教育目標と教育の柱は一体的なもので、教育の柱を入れ替えるのであれば、教育目標の順番も入れ替えないといけません。大学では、文部科学省から、ディプロマ・ポリシーとの関係も含め教育の関連性を問われていて、こういう表を作りなさいと指導されるわけです。私はあまり表-7を変えたくないと考えています。青木さんの意見はどのような意図によるもののでしょうか。カリキュラムのコアとなる順ですか。生涯教育は最後にくると、流れとしてはそうですね、生涯教育はどちらかというときそういう位置付けですね。

◇ 浜田 委員

ここだけ読むと、私は青木さんの順番の方がすんなりと読めると思いました。

◇ 植木 座長

なるほど、分かりました。検討してみます。内容の問題ではなく順番の問題ですし、少し考えてみます。

それから、浜田さんのからのご意見ですか。図への「実学」の追加。

◇ 浜田 委員

後から出てきますし、どこかに入れておいた方がいいと思ひまして。

◇ 植木 座長

「科学と技術に裏づけされた実践…」、これが実学か、「…と対話を重視する双方向教育」。それで(2)に「実学として」と入れているのですね。これは、(2)で入れるのでいいのではないのでしょうか。それで上の方は、実践教育ではどうでしょうか、「実践教育と対話を重視する双方向教育」。そして(2)に、「専門技術及び知識を実学として習得させ」。実践教育という言葉は、一般的にもっと広い意味で受け取られていますよね、自分の体を動かしてやる、というような。それを結果的に実学として習得させていくということによく言われます。後でもう少し話しましょうか。

それで、次、32頁、ここからが中間報告書には記載がない新しい内容ということですね。それで、前回の会議でも、3つのポリシーを取り扱いましたが、これはこれであまり変えないというか、これはまた時期を見て議論しなければ部分ですし、一応現時点の方向性を押さえておくということで、あまり突っ込まずに書いてあります。ここで、青木さんから意見をいただいていますね。林業系の専門職教育機関として分野を定義したほうがよいと思ひますがいかがでしょうか。文言の追加や順番の変更があります。この部分は青木委員と相談します。原案に対して特に反対ではないでしょうし、少し相談します。

34頁から、教育理念・教育目標を実現するための必要事項ということで、当初の文章は、重複する内容を繰り返していただくので、同じことを言っている部分は削除させていただきます。その代わりに「本学の教育体系の枠組み」として図を挿入してみました。今のところ、教育の柱、すなわちディプロマ・ポリシーとほぼ連動するものですが、

ここまでは策定したと。今後の検討課題としては、教育プログラムとして、講義・実習など、こういったところの具体的な検討が教育の枠組みとして必要になってくると。浜田さんから実践についてご意見をいただいていますね。

◇ 浜田 委員

図中、教育プログラムの下に「講義」「実習」と2つ並んでいるのを、もう1つの四角を追加して「実践」を入れて、3つにしてはどうかと思ひまして。

◇ 植木 座長

インターンシップのようなものですよね。現場に行って取り組む。

◇ 浜田 委員

そうですね、実際にやるということです。ただの実習、学校での練習や訓練ではなく、実際にOJTでも何でもいいですが、様々なことを含めて実践ということを引きちんと前面に出した方がいいのではないかと思ひました。

◇ 植木 座長

私の意図としては、それをも含めて実習と記載したわけですが、分けて書いた方がいいでしょうか。

◇ 浜田 委員

分けた方がよいのではないのでしょうか。

◇ 植木 座長

ではそうしましょうか。図の四角枠を3つにして、実践を追加すると。確かに実習だと、講義の一形態のイメージが強いかもしれませんが。今回は言いたいのは、もっと現場に入って、事業体と一緒にやっていきたいと思いますという大胆な提言をしていますから、その部分を明確にすることは大事ですね。

それでその下、これは相川さんからのご意見でしょうか。

◇ 相川 委員

私が入れました。まず前提として、植木先生からご提案いただいた、ここに書いてあった文章を割愛した上で図にまとめるという方針には賛成した上で、ただ少し各要素を取り出してひとまずここに入れてみたという。入れる場所はここが適切かどうかということも含めて検討の余地があります。

実学に係る話を入れましたけれども、よく見ると、これは先ほどの教育の柱でそれなりに書かれていると思ひますので、その記載で十分なのであればここは削除してもよろしいかと思ひました。もう1つ、キーワードとして、アクティブ・ラーニングが、旧事務局案

だとガバナンスの確立の部分に入っていたので、それを教育の方向に係る内容と捉えて場所を移動し、整理すべきだと考えました。でも、今既に議論してしまいましたが、教育の柱だとか、3つのポリシーの中にキーワードとして入るということであれば、それでも構わないと思っています。

◇ 植木 座長

私もこの図だけでは少し何か物足りないというか、項目はあるのに中途半端で、何か説明が必要ではないかと思っていました。この辺りは再度整理して、次回までに皆さんに提案したいと思います。

◇ 林 委員

少しよろしいでしょうか。実践という考えの中に、演習林に関わる内容は含まれますか。

◇ 植木 座長

林大の演習林はどうなっていましたっけ。

◇ 河合 校長

県有林を活用して、そこで実習をやっています。

◇ 林 委員

実習ですよ。これから求められる、先ほどふれた森林管理や経営の視点の話ですが、経営計画を立てて施業を進める、その実践的なことを森林組合は担っています。教育の場所として、例えば演習林を、例えば森林環境譲与税（仮称）を使って、不在村者の貸与林のようなものを実践現場として林大に貸与して、経営計画から森林経営まで一連のものとして仕立て上げられるような構想は描けないでしょうか。

◇ 河合 校長

そこまでいければいいですが、実際問題、3年の修業期間で集約化までいけるか、そこまで求めていいのか不安があります。事業体とすれば求めるところだと思いますけれど。

◇ 林 委員

そういった経験があると、就業後に非常に動きがよくなりますので。

◇ 河合 校長

そうですね。雑談のような話ですが、杭の原地域の山、町有林だとか、小規模の私有林は手入れが行き届かずに荒れていて、そういったところを、林大と協定のようなものを結んで整備して、里山をきれいにしていると目に見えて分かるようになるのではないかなんて思います。そうすると林大の存在意義が出てくるかなと。

ただ、実際のところ林業をやるとなると、樹種の問題もあります。今の実習地は針葉樹が多く、伐っているのもそれらです。先ほどの山はかなり広葉樹が多くて。そういう里山経営みたいところをど試しにやってみるのもいいかもしれないと話していますけれども。

◇ 林 委員

私が育ってきた時代は、学校林、学有林というものがありました。植林した時代もありました。今の子どもたちは、学有林があっても、何をやるかと言えばただ見るだけになってしまっていて、本当に林業に入るような作業ができるわけではありません。学有林が子どもたちにとって近い森林として位置づけられない時代になったと。伐って植える時代を迎える中で、林大にも演習林があって、そこでは多様な森林づくりの実験を行える、そんな取組もいいのではないのでしょうか。これからの時代の森林のあり方を学べるというか、自分たちで作っていけるというか、そんなことができればいいなど。

◇ 植木 座長

大事なことだと思います。これまで林大には自前の山はなかったですよ。

◇ 河合 校長

自前の山はないです。

◇ 植木 座長

4年制大学だと保有しています。というより、設置指針で決まっています、持たざるを得ないですけどもね。ですから、林大も、専門職短期大学に移行して、文部科学省の下に入るのであれば自前の演習林を用意しなければいけません。

◇ 相川 委員

短期大学だとそうなるのですね。

◇ 植木 座長

要件に関係してくる。

◇ 事務局

実習地の確保は必要ですが、林業だけを対象とする要件例ではありませんので、具体的に演習林が求められているわけではありません。

◇ 植木 座長

要件例は分野別に整理されているわけではないですからね。

ただ、現行の4年制大学はそうになっています。必須条件です。ですから、具体的な記載

がなくても私は必要になってくると考えます。

◇ 河合 校長

県有林を使う際には県の許可を取ってからになります。何でも自由にできるわけではありません。

◇ 植木 座長

自由に使える自前の山がほしいですね。学問には新たなチャレンジも必要ですから、あれもだめ、これもだめと言われてしまうと使わなくなってしまいます。自前の山を確保することが大事、教育や研究にとっても大切です。地域のモデル林として作って行って、林大の山に行ってあれを見に行こうと、そういう場も必要だと思います。

それからもう一つ、先ほど林さんが仰った中で重要だと思ったのは、実際に、例えば森林環境税（仮称）が設立した場合に、林大の3年生の実践教育の場として、どこかの市町村だとかの予算の中で学生を教育の面倒をみてもらうこともすごく大事だと思います。自前の山と、それから人の山での実践、これから求められるのではないのでしょうか。むしろそういうことを求めて枠組みを作っていった方がいいと思いますね。

◇ 浜田 委員

そして、できれば実務家の教員の下で、授業の都度どこかの山を貸してほしいとあって、どこかの山を使うのではなく、常に山全体の森林経営計画をしながら実務教育もやる、ある意味半分は山の仕事をしているような、どういう位置付けにすべきか分かりませんが、実践を教育に落とし込んでいくことができればいいと思っています。

◇ 植木 座長

そうですね。そして、学生には即戦力として卒業したらすぐに使える人材としてフル稼働してほしいということですね。そのために、事業体にも林大を支援してほしいということですから。

◇ 浜田 委員

例えば森林組合の方が林大のリカレント教育を利用するときに、リアルを学んでいるという強みがあると思います。どうせ現場へ行ってないくせに、と思われるような状況を作らずに済む、現場を知っている教師、実践をやる人が教師として務めていることに、重点を置ければと思います。

◇ 河合 校長

演習林が課題であることはそのとおりだと思います。

◇ 相川 委員

そうであれば報告書の林大の現状のところに書いておいた方がいいでしょうね。

◇ 植木 座長

そうですね、林大の現状の中で、そういった実践教育をするフィールドがないということを書いておく方がいいですね。

◇ 河合 校長

実習はきちんとできていますけれどね。

◇ 植木 座長

それが抜けていましたね。27頁にその点を付け加えることと、図に「講義」「実習」「実践」の3つが並ぶので、これについて少しコメントを入れておいた方がいいかもしれないですね。その際、今言った実践教育としてこういうことをイメージしているという話入れられればと。

◇ 相川 委員

県有林との協定というか、連携を活かせないかと思っています。というのは、長野県はとても広くて、林分も非常に多様ですよ。北と南で全然違う。木曾地域でディープにやるのはものすごく大事なことです。学生にとってはいろいろな山、例えば県有林を渡って歩くことによって、カラマツやスギ、いろいろな森を見て、一通りの作業ができるようになるということが、県有林を活用するとうまく実現できるのではないかと思います。これから議論が必要になると思いますが、検討します、とかの書きぶりでキーワードとして入れておいてもらっていいと思います。

◇ 河合 校長

カラマツ林業だとか、ある程度そういったものは、実習の中でしっかりやっていますが、課題もいくつかあります。長野県の山を知るということを主眼に置いていますから、その辺り、不十分かもしれませんが取り組んでいるつもりです。ただ、地域として木曾に特化している面はあると思います。

◇ 植木 座長

ベースは木曾でいいと思います。ただこれも、例えば3年間の教育プログラムでどこまでできるかという問題があります。いろいろな考え方があって、これもしたい、あれもしたいと思いますが、実際どこまでいくかは専門部会か何かできちんと練るしかないです。

◇ 城 課長

カリキュラムや学校体制について、最終的には可能な範囲でしか実現できないというこ



とになるわけですが、報告書には、必要と考えられることは必要と書いていただいて、さらに有効だということも強く書いていただく。あとはもうできる範囲で少しずつ実現していくしかないですから。

◇ 河合 校長

現在、実習は信大と協定を結んでいっしょに行ったり、県有林を借りて行ったり、取組はあるわけです。ただし、林委員が仰るように、実践の視点のもと、自分たちで思うようにできるかということになると、人の土地を借りてやるのは厳しいです。そうした状況を解決するために、演習林を備えるという意見が出てくると、それは意味を持つと思います。ただ、現在実践ができてないと書かれてしまうとそれは違うと思います。

◇ 植木 座長

自由管理できる演習林について、保有しなくても、例えば長期借地契約などで確保する手もありますね、100年とか。そんなに単純な話ではないと思いますけれど。それではこの辺りの書き方は図と一緒に少し検討してみます。

それから、イ 国際連携。ご意見をいただいていますね。「また、外国人留学生の受け入れを視野に」としてはどうかと、いいと思いますがいかがでしょうか。

◇ 城 課長

外国人留学生の受入れだけぼんと出されると、何か強調する意図があるように感じてしまうのではないかと思います。例示の1つ、留学生の受入、協定、国際協力研修、それらすべてを考えていった方がいいのではないのでしょうか。特筆すると悪目立ちしてしまう気がします。

◇ 植木 座長

あまり具体的に書いてしまうと自分たちの首を絞めるかもしれないですね。

◇ 城 課長

たくさん列挙する分には構いませんが、これだけだと、まさにこれだけは率先してやりますと受け取られますから、コメントに記載のある青木さんの意見と織り交ぜるような感じで調整してはいかがでしょうか。

◇ 植木 座長

そうですね、これを参考にするのはいいと思います。

◇ 城 課長

いくつかあるうちの一部として、留学生の受け入れがあると思いますので、そういう形にさせていただければと思います。

◇ 植木 座長

次にウですが、学校体制・運営ということで、これは、元々ガバナンスの確立として整理していましたか、それを、フラットで効率的な運営体制の確立と書き直した方がいいのではないかということですね。以前の文章では、学長のリーダーシップの発揮できる運営体制と載せていましたけれど。相川さんから、この部分はよく検討した方がいいという御意見ですね。「林大のような小規模な組織では、トップダウンよりもフラットな運営のほうが機能すると思います。また、大事なことは、林業界や地域との対話だと思います。理事会などまさに「ガバナンス」の設計の後に、学長の役割を明確にすべきか」とコメントをいただいておりますが、何か補足はありますか。

◇ 相川 委員

いえ、書いたとおりです。県立大学が割と理事長・学長がぐいぐい引っ張る体制をとっているのを先日拝見しまして、それはそれでももちろん1つのあり方としてあり得ると思いますが、林大として果たしてそれがいいのかというのは少し議論した方がいいのではないかと思います。それがいいということであればいいですけれども、やや唐突に出てきた感じがありましたので、申し述べさせていただきます。

◇ 植木 座長

なるほど。相川さんの書いてくださったフラットで効率的な運営体制、私はいいと思います。

ただ、実は、学長の権限強化というのは、文部科学省が法人化以降ずっと言っていることで、今4年制大学は権限が学長に集中しているわけです。県立大学もそうですよね。そうしろと言われてますから。そうしなかったら、ペナルティーはないと思いますけれど、なぜ学長が強い権限でもっともって効率的な運営をしないのか、あるいはなぜ即断できないのか、といったことを言われると思います。今までは、決め事は都度教授会で議論して、なかなか決まらないということもありましたが、そんな非効率的なことはやめろと文部科学省は言っています。ガバナンスの中で、特に学長の権限を強化して、その下で大学運営をしなさいというのが、文部科学省が最初に言うことです。そのことを意識しなければいけません。文部科学省の作る制度の中にいる限りは。私自身は、実際の運営はフラットである方がいいと思いますけれどね、相川さんが仰るとおり。あとは書きぶりだと思います。

◇ 相川 委員

そうですね、学長のリーダーシップを確立しつつとか。

◇ 城 課長

ここは、結局どちらも一長一短ありますよね。ですから、学校をいよいよ作る時に目指す方向性だと思います。学長にそういう能力を持つ人がくるのかという問題もあります

し、どこまで書くべきかですね。要は、林大の目指す教育内容が実現できる体制が必要で、そのためには、当然学長のリーダーシップも要るし、運営する人がみんなで意見を出し合って作りあげていく体制も要るし、ということですよね。

◇ 浜田 委員

私もそう思います。フラットな方向性で、その一方でマネジメントやリーダーシップの力を持つ人もいます。

◇ 相川 委員

いや、リーダーシップというのは、現実的には、植木さんがご説明されたように、教授会があって、その上に学部長がいて、それで学長がいるみたいな、階層制が発達して効率的に進まないという趣旨であればそれは理解できます。林大がどのくらい大きくなるのかにもよりますが、専任教員が十数人くらいという組織だと、実態としてそんな感じでやると思います。

ただ、私が気にしているのは、県立の短期大学レベルだと、おそらく理事会だとか、評議会だとか、確か専門職大学の要件に産業界と一緒にカリキュラムを構築する協議会のようなものを作らないといけないという話を聞いた気がしましたが、そういった構造の中で、学長の位置付けや役割が決まってくるのではないかと思っています。そんなことを考えると、ここでいきなりそういう議論もなしに、学長の話だけ出てくるのはよく分からないと感じました。それでは理事会とは一体何なのかとか、詰めるべき課題が多いような気がします。

◇ 植木 座長

報告書には理事会の話をまったく書いていませんね。

◇ 相川 委員

そうですね。本来ならば、県行政との関係、距離を置くというような話をきちんと整理しておく必要があるのかもしれませんが。そういう意味で、例えばリーダーシップは教育する側として教育の一貫性のスキームから見ると非常に重要なことですから、書いておいた方がいいかもしれません。いずれにしる議論が必要ではないかと思っています。

◇ 植木 座長

考え方としては、大学もひとつの事業体ですから、事業体としてのリーダーシップは必要かもしれませんが、教育・研究の部分においては、むしろ学長のリーダーシップは余計な一面もあるので、そういう部分はフラットにやるというような分野分けも1つの手ですよね。

ただ、学長のリーダーシップがまったくないと、文部科学省からこんなのではやっていけないですよと言われる可能性があります。事務局、また少し相談しましょう。

◇ 城 課長

そこまで入れてしまうと議論が終わりませんから、要素としてのリーダーシップは必要で、一方で相川委員の仰るフラットな関係とか、チームで対抗するというような考え方も必要だと。順番は分かりませんがいろいろ書いておいて、項目としては中立的に書くのはどうでしょうか。教育内容が実現できる運営体制の確立、くらいの表現にしておいて、必要なことだけを列挙して、最終的なバランス、それこそ本当に理事会や評議員会ができるのかとか、学長はどんな人がくるのかとか、そのときによく検討するということではないでしょうか。

◇ 植木 座長

そうですね。それでは、そのような書きぶりでいきましょう。

次が36頁、この辺でもいくつか意見があります。修業期間・学校体制、ここは青木さんが言っているように、県が判断できるように、ある程度強く、明確に示すべきですよ。下から2行目、「ただし、いきなり4年制は現実的ではないので、3年制の専門職短期大学からスタートし、将来的な4年制」と言っていることはそのとおりだと思いますが、書きぶりは考えましょうか。

◇ 相川 委員

そうですね。ここで私が加えたのは、現時点では3年制が現実的であることはこの前の会議で合意したことでそのとおりですが、4年制について検討したわけですから、検討する、又は必要に応じて、とか、何かキーワードとして残しておく、次の布石につながるのではないかということです。

それと、事務局に確認をお願いしたいのですけれども、本文中で「国際的通用性のある学位が取得可能な専門職短期大学」という論理構成にしていますが、卒業時の取得学位である短期大学士（専門職）について、本当に国際的通用性があるのかが私にはよく分からなかったもので、教えていただきたいと思います。

◇ 植木 座長

そこは難しいですね。4年制の学士についても、国際的に通用するかといえば、海外からの認識は「あなたは日本の4年制大学を出ましたね」という程度の話で、どういう教育をしてきましたか、JABEE（日本技術者教育認定機構）といったものを経験していますかと言えば、質の保証は怪しいとなりますから。4年制大学でも難しいのですから、ましてや短期大学になれば、国際的に通用するかはますますそれは怪しいかもしれません。国際的には、やはり何らかの認証機関による教育の質の保証を含めたプログラムの認定が必須になるでしょうね。

◇ 相川 委員

書きぶりとして、専門職短期大学への移行が必要な根拠として国際的通用性を上げてい

ますから、確認した方がいいのではないかと思います。

◇ 植木 座長

私はどちらかと言うと、国際的通用性というのが、林大で学んだ実践教育が、海外にと比べても見劣しないもので対等であるという意味の通用性という認識でいましたが。

◇ 相川 委員

それであれば、そのように整理していただければ結構です。

◇ 植木 座長

それでは次に 37 頁。他機関との連携の部分で、ここにはいろいろと追加されていますね。地域の林業界との連携というところで、産・学・官ですね。産としては、県内林業事業体、機械メーカー、セラピー基地、ツーリズム関係、やまほいく関係。やまほいくは長野県独自のものではないですね、全国的にやっていると。自然エネルギー信州ネット、これは県独自で、バイオマス関係ですね。要するに、個別の名前ではなくて、バイオマス関係とした方がいいのではないのでしょうか。それから、環境保全研究所、これは分類するとすれば学の分野になりますか、むしろ県の機関ですし官ではないのでしょうか。私は官だと思えますよ。こんな感じに整理していただきたいです。

それから、すみませんその前に、施設のところで、相川さんから、木材利用やバイオマス熱利用などを盛り込むということですね。

◇ 相川 委員

せっかくですから、新しい物を作るのであればきちんと木の良さなどを学んでもらうというのが非常に大事だと思います。

◇ 植木 座長

大事なことですね。それは必要だと思います。林大が率先して実践し、生活が学習の場であると示していかないと。

38 頁は、表に海外の欄を付け加えているということですね。青木さんかの意見でしょうか。海外との連携を考えた場合に、オーストリア・BFW や農業会議所の研修センター、オーストリア・ブルック森林官養成学校、森林管理員養成所と。そうですね、ブルック森林官養成学校とか、ここまで具体的に書いた方がいいのでしょうか、どうでしょう、もう少し抽象的に書いた方がいいような気がします。

◇ 浜田 委員

オーストリアだけではなくて、フィンランドとも関わりが出てきていますし。

◇ 植木 座長

ここの書きぶりは考えた方がよさそうですね。海外の視点について見落としていた部分があったと思います。

あとは、38 頁、県内外の教育機関との連携ですか。林業教育機関のネットワークセンターについては前から議論していますよね。全国の林業教育機関ともっと連携をしましょうかとか、テキストなど共通して使えるものを作るのも手だという話をしていました。いつ実現できるか分かりませんが、そういった取組は大事だと思います。林大が全国をリードしていくくらいの気持ちで取り組んでいけばいいと思います。大変ですが、意気込みだけはまず報告書には載せておいて、できるかできないかは、後から議論することになると思います。

県内高等学校・大学との連携、これはいいですね。それからウの地域社会・林業界への貢献の中で、シンクタンク機能、リカレント教育について書かれていると。林さん、原さん、何か、先ほど他機関との連携の分担のあり方なども含めて、何かお気づきの点などありませんか。

地域に入り込んでいくというのは大事だなと感じます。教育が地域と連携するのは大切。もし何かあれば、また後でもご意見をいただければと思います。

それから 39 頁。フォレストバレーの事務局機能、これは具現化ではなくて事務局機能と表現を見直してはどうかと、相川さんからご意見をいただきました。

◇ 相川 委員

これは、具現化していく役割そのものを林大が担うべきか分からなかったの、別に否定したいわけではありません。それと、他の項目との並びを考えたときに、機能とか、そのくらいのレベルの書きぶりが落ち着くのではないかと感じましたので、書かせていただきました。

◇ 植木 座長

これはイメージの持ち方次第かもしれませんね。前々回、フォレストバレーについて意見交換しましたがけれども、まだ未確定の部分があったと思います。フォレストバレーをどう捉えているか、今はそれぞれがバラバラに捉えていますから、本来は共通認識の下で議論しなければいけませんけれど、うまく共有できていないような気がします。何となくざっくりとは分かりますがね。

◇ 相川 委員

そうですね。ですから、当面、具現化への貢献だとか、中核機関になることを目指すとか、いい表現が浮かびませんが、報告書でうたっておくべきではないかと思ひまして。

◇ 植木 座長

フォレストバレー構想、この林大を中心にやっていかなければならない、これは確認済

みの認識でいいと思います。あとは書きぶりですが、千代さん何かご意見ありますか。

◇ 千代 企画幹

今お話があったように、具現化への貢献とか、林大が中核機関となるようなことを目指すという表現がいいのではないかと思います。事務局機能まで言ってしまうと、かなり突っ込んだ印象を受けますから、他の関係機関との兼ね合いも検討する必要がありますし、その中で、どの機関がどんな役割を担うのか、まだ未確定な部分がありますので、ご理解いただければと思います。

◇ 植木 座長

そうですね、もう少し引いた書きぶりにしましょうか。

◇ 相川 委員

ただ、その一翼を担うことによって林大がより魅力的ななることができるのは間違いないと思いますから、難しいとは思いますが、工夫して書きたいです。

◇ 千代 企画幹

それからもう1点、この図ですけれども、現在作り直しをしています。いろいろな方々からご意見をいただく中で、木曾を中心とするというベースの話は当初からあったものですが、南信州を含む伊那谷、という話題が林さんから出されましたし、塩尻も入っています。今の図は木曾谷の色が濃くなっていますが、もう少し薄い色にして、塩尻や南箕輪、伊那も白くして、自治体名称を追加して、と加工しているところです。図は変更になるという認識を共有していただければ幸いです。

◇ 植木 座長

とりあえず現時点の位置付けや、貢献や拠点化などの話を出す程度で。

◇ 城 課長

本文は、林大がその中核となることを目指すと書いてありますので、位置付けは相川さんの仰るとおりになっていると思います。

◇ 植木 座長

最後です、40頁で、今後の検討課題というところですが、いかがでしょうか。

ご意見としては、この章は大事な部分ですから、もう少し丁寧に書くべきではないかというコメントがあります。要は、この会議が終わったその後、専門部会のようなものを設置して、具体的な内容を検討するために動いていくしかないでしょうね。全般的に統率する全体委員会のようなものがあって、その下に専門部会がくっつくと。書きぶりは難しいですね。この部分は知事も気にされるところではないでしょうか。

◇ 城 課長

ただ、この前の第5章で既にやらなければならないことを挙げていますよね。ですから、第6章にあまり詳細なことを書き始めると、重複する内容がどんどん出てきてしまうのではないかと思います。

◇ 植木 座長

章のタイトルがよくないのかもしれない。今後の検討課題ではなく、「終わりに」とか。解釈の幅がある言い方にしてみるとか。

◇ 城 課長

第5章までの内容をきちんと実現するということを述べるだけの位置付けなのではないかと思っています。

◇ 植木 座長

それがいいと思います。むしろ第5章までにきちんと書いておくことが大事です。

◇ 浜田 委員

そうでしょうか。第5章でここまでまとめてあるのであれば、あとはここでその内容に説得力を持たせて、実現に向けた予算を付けてもらえるように、それだけだと思います。その部分に対しての決め打ちのようなものと私は認識していました。第5章は掲げる目標であり、それを実現するためにはどういうことが必要で、ハードルは高そうです、という落とし込みだと思っていました。ですから、第5章には皆さんが仰ったとおり、ある種理想といいますか、こんなにたくさんあってできるだろうかという、実現可能性を考えずに書いて、具体的にどう実現していくかということは、第6章で道筋が見えるようにしないといけないと考えていたのですが。

◇ 植木 座長

基本的な方向性として、第5章が検討してほしい項目ですよね。ですから、それをまとめるような言い方で、最後に締めるという手でもいいのかなと。

◇ 浜田 委員

ですよね。第5章を実行するためにはこういう必要だという決めがここには必要なのでは。

◇ 相川 委員

加えて、推進会議として報告書を出すということは、第5章が実現されるように適切な措置を講じてほしいというスタンスで書かなければいけませんよね。その上で、具体的にはこういうことが必要だといったことを整理すると。



◇ 浜田 委員

県にもいろいろと事情があるでしょうが、この第5章を実現するためには、こういう項目が要りますというものが必要な気がしました。

◇ 相川 委員

そうですね、終わりに、のようなトーンで簡単にしてしまうのはどうかと。

◇ 植木 座長

この部分は県の考え方があると思いますから、県に任せた方がいいと思います。ただし、あまり今後の検討課題として具体的にしてしまうと、まだこんなにやることがたくさんあって、できていないように思われてしまうかもしれませんね。いつまでやるのかと。

◇ 浜田 委員

だからこそ、第5章を実現するために、ですよ。

◇ 相川 委員

この委員会としては、まずバトンを渡すわけですよ。これでお願ひしたいと。

◇ 植木 座長

ではこれも修正案ができてから議論しましょう。

今日の議論を踏まえて、また整理し直して、9月20日を迎えると。どうでしょうか、1週間前では足りませんか。皆さんにお送りする原案を10日前に送付する感じで。

20日に、大筋合意までいきたいと考えています。当日ご意見がまたいろいろと出るでしょうから、その後また修正作業は必要になるとおもいますが、あとは私に任せていただきたいと思います。細かな調整になると思いますので。第5回会議開催までにご意見をいただき、これでいきますということにして、あとの文言修正などについては座長一任とさせていただきます。

意見照会に10日間くらいの余裕を持たせるのであれば、9月10日頃委員の皆さんに送付できるように、事務局の修正は今月末まででお願いできますか。それで私に送ってもらって、チェックして事務局に返して、それを修正して10日に委員の皆さんに送ります。このようなスケジュールでいかがでしょうか。

◇ 城 課長

今日言い足りない点などあればご意見として早めにいただいて、反映できるものはどんどん反映して、その上でまた委員の皆様にご覧いただくということをお願いしたいと思います。

**[閉会]**

◇ 事務局

それでは最後に城課長から一言申し上げます。

◇ 城 課長

本日も熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。本日の修正案を見て、さらに思いついたこともあろうかと思しますので、ぜひ自由なご意見を事務局に直接お送りください。早目にいただければそれだけ早く反映できます。ぜひよろしく願いいたします。

次回、9月20日に第5回会議を開催します。そのとき、報告書として内容が決まっているようであれば、可能なら知事、会議への出席は難しいかもしれませんが、報告書をお渡しする機会だとか、平成29年度のような懇談の機会を設けたいと考えていますので、よろしく願います。今日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。

◇ 事務局

次回は平成30年9月20日午後1時30分から、長野県庁で開催したいと考えております。またご通知申し上げますので、どうぞよろしく願います。本日はありがとうございました。